

公立大学法人名古屋市立大学
平成 22 年度 年度計画

公立大学法人名古屋市立大学

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入れの方針

ア 学部教育

- [1] 平成22年度入学試験の志願者数、受験者数の動向をふまえ、各学部で行った、選抜方法や試験科目等の入学試験制度の変更による効果などについて分析・検討するとともに、入学定員の配分も含め入試のあり方について再検討を行う。

イ 大学院教育

- [2] 博士前期課程の履修年限の短縮制度の導入について検討する。

(2) 教育内容

ア 学部教育（教養教育）

- [3] 科目の区分を学部に関係なく全学生が学ぶ共通科目と基礎科目に分類し、共通科目については、テーマ科目、文系共通科目、理系共通科目、外国語科目、情報科目等に区分する。

特に文系共通科目においてその理念を踏まえて、提供科目の見直しを行う。

- [4] コミュニケーション英語における習熟度別クラス編成の検証を踏まえ、学生ニーズや英語力のレベルに応じた授業内容を提供する「応用英語」の充実を図る。
- [5] 情報処理教育について「情報処理基礎」と「情報処理応用」を選択必修科目に履修変更し、一定のパソコンスキルがある学生に科目選択幅を広げ、習熟度に応じたクラスでの履修に対応する。
- [6] 情報マニュアルの整備を図る中で学生と教員が一体となって自己教材の開発を進める。

イ 学部教育（専門教育）

（薬学部）

- [7] 薬学科の4年次の学生から、研究室に配属し、卒業研究の準備を始め、文献調査能力、討論や論理的思考力、問題解決能力の涵養を図る。

（人文社会学部）

- [8] 少子高齢社会、男女共同参画、発達障害への対応などの課題に対応するよう子育て支援のための教育プログラムのより一層の展開を図る。
- [9] 社会福祉士養成課程の完成年度にあたり、確実に課程を完成させるとともに、学生の国家試験合格の支援を進める。

（看護学部）

- [10] 新カリキュラム導入の目的でもある看護実践能力の強化をねらいとした新たな実

習科目が平成 22 年度にスタートするにあたり、平成 23 年度末におけるカリキュラムの完成に向けて、臨床教授とともに到達度に関する検討を進める。

(教育手法の改善)

- [11] 医学部、薬学部以外の 4 学部における PBL (問題解決型授業) の一層の充実を図る。
- [12] 全学における英語による専門教育の実施状況を踏まえ、さらに科目の拡充を図る。
- [13] 国際交流推進センターにおいて、引き続き留学希望者に対する語学試験対策講座や学習相談などを実施する。

(資格取得の支援)

- [14] 薬学部においては、新たに始まる新制度下での実務実習を充実した内容のものとし、国家試験に対応できる基礎力の養成を図る。また、新制度の国家試験に関する情報収集を続け、試験対策について検討する。
- [15] 薬学科の 5 年次の学生に対して、病院と保険薬局での「臨床薬学実務実習 2, 3」を実施するとともに、実習の支援、評価、管理体制を確立する。

ウ 大学院教育

(医学研究科)

- [16] 修士課程の教育の体系化を強めて運営を軌道に乗せ、就職進学相談支援体制を強化して、最先端医学研究者養成の裾野を整備する

(薬学研究科)

- [17] 大学院 2 系統 (2 + 3 年制と 4 年制) の 23 年度発足に向けて、大学院設置検討委員会を設置し、総合的な大学院構想を策定する。

(人間文化研究科)

- [18] グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門人や研究者を育成するため、課題研究科目の区分を越えた合同演習を検討、実施する。

(芸術工学研究科)

- [19] 産官学の連携による、大学院生、企業人を対象としたワークショップを開設し、院生のより実践的な研究能力を育成する。

(看護学研究科)

- [20] 保健師教育を中心に、大学における看護系人材養成の在り方について検討を進めている国の動向を踏まえ、学部における保健師教育の継続あるいは大学院への移行の可能性について検討を進めるとともに、専門看護師教育課程の新領域拡大の可能性について検討を進める。

(システム自然科学研究科)

- [21] 生体科学と情報学の双方の立場で考えることができる学生を育成するため、引き続き、研究科内で横断的な研究交流を継続する。また、希望者に対しては他の研究室における体験研修を推奨する。

(大学間連携等)

- [22] 医学研究科において、連携大学院の実績を整理し、総合的に運営できるよう体制整

備を行う。

- [23] 経済学研究科において、名古屋大学、名城大学との開講科目を増やすなどの対応を行い単位互換を充実させる等、他大学等との交流を深める。
- [24] 芸術工学研究科において経済学研究科と連携で文理一体型の教育を行うとともに、医学研究科との BioMedicalDesign 領域の大学院教育の連携を進める。
- [25] 芸術工学研究科において名古屋工業大学との単位互換を充実させると共に、大学院教育の積極的な連携を進める。

(3) 成績評価

- [26] G P A制（Grade Point Averageの略で、欧米で一般的に行われている成績評価制度）について、単位制をとらない医学部を除き、導入し、学生に対する学修指導、C A P制を導入する学部における履修上限制度の緩和、等に活用する。
- [27] 平成 20 年 12 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、定期試験を含まず 15 回の授業回数を確保する。

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制

- [28] 他大学での単位修得を促進するため、入学ガイダンス時に制度の概要、手続き等を記載したリーフレットを配布し、周知を図る。
- [29] 新たな分野や重要課題への対応のための教職員配置を促進するとともに、非常勤講師の選任基準を明確にする。

(2) 教育環境

- [30] 山の畑キャンパスの建替基本構想を策定する。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

- [31] 認証評価を受審するとともに、評価結果を公表する。
- [32] 大学満足度調査の結果等を踏まえ教育体制や教育の質の改善に取り組む。
- [33] ファカルティディベロップメントをF Dガイドラインに沿って実施し、P D C Aサイクルを機能させる。さらに、新たに設置する予定のF D推進センターに専任教員を配置し、全学のF Dに関して更なる改善・改革を図る。

3 学生への支援

(1) 学習支援

- [34] 初年度導入教育として1年次における基本的スキルの習得のためゼミ方式の授業を開講するとともに、2年次についても、学生の相談に応じる体制を整備するなどチューター制度が実質的に機能するよう努める。
- [35] 地域や行政と連携した活動を、推進し充実させる。

(2) 就職支援

[36] 内定を得られていない学生の早期把握について、薬学部及び芸術工学部の学生へ一層の拡大にも努め、個別の相談、指導、情報の提供等きめ細かな支援に努める。

(3) 経済的支援

[37] 昨今の厳しい経済状況に対応するため、授業料減免枠を拡大し、積極的に学生を支援する。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究の成果等

(全学)

[38] 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」(第Ⅱ期 平成20～24年度)の研究プロジェクトを推進するとともに、Center for Cancer Research によるがん教育研究の高度化を推進する。

[39] 芸術工学研究科の環境デザイン研究所や、システム自然科学研究科の生物多様性研究センターなどで、環境問題に関する研究を推進する。

(医学研究科)

[40] 博士課程臨床系大学院生の基礎医学教室での研究受け入れを促進する。

[41] 基礎・臨床にまたがる研究プロジェクトを推進する(文科省再生医療推進事業、がん研究推進事業など)。

(薬学研究科)

[42] 連携大学院施設を含めて、東海地区の重点研究拠点としてのコンソーシアム形成などを図る。

(経済学研究科)

[43] 経済研究所において、従来からの「プロジェクト研究」に東海地域の経済発展と環境問題に関する新たな研究を立ち上げるのに加え、「調査研究部門」及び「データ分析部門」を立ち上げ、研究所の地域貢献活動の更なる活性化を図る。

[44] 経済研究所と中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力を一層推進する。

(人間文化研究科)

[45] 人文社会諸科学の基礎的、先進的研究をプロジェクト研究として推進し、国際シンポジウムの開催等の結果や共同研究成果を国内外に向けて積極的に発信していく。

(芸術工学研究科)

[46] 産官学連携による、企業人を対象とした人材育成セミナーを開催する。また、国際的な大学間交流を推進する。

(看護学研究科)

- [47] 地域の看護職者を対象に継続して実施してきたセミナーや研究サポートの実績を踏まえ、その成果の蓄積を基盤に地域の研究促進を図る拠点のあり方の検討を進め、看護実践研究センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。

（システム自然科学研究科）

- [48] 生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究ならびに遺伝子データベース作成のための試料収集と解析を始める。

（研究成果の発信）

- [49] 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究の推進を図るため、引き続き特別研究奨励費制度において、医・薬・看の連携研究への重点配分を実施するとともに、研究成果を積極的に発信する。
- [50] 研究者データベースの各研究者の登録内容の充実を図るため、時期を定めて全学的に更新を呼びかける。

2 研究の実施体制等

（1）研究成果の評価

- [51] 教員業績評価制度の中で研究成果の評価を実施し、研究費・処遇等への反映に向けて具体的な検討を進める。

（2）研究資金の獲得・配分

- [52] 科学研究費補助金の申請・採択状況を分析するなど、外部研究資金の一層の獲得に努める。
- [53] 共同研究の件数を 25 件にするとともに、受託研究の件数を 105 件にする。

（3）研究体制の整備

- [54] 分子医学研究所、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所及び生物多様性研究センター等を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究又は共同研究を推進する組織として位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を推進する。

第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

1 市民・地域社会との連携

（1）市民

- [55] 時代のニーズ、市民のニーズに適合した多様な公開講座（市民公開講座・連続講座・授業公開・サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェ等）を引き続き開講する。
- [56] 経済学研究科・附属経済研究所の共催により、市民向けに、第 15 回公開シンポジウムを行う。

(2) 地域社会等

- [57] 開学 60 周年記念事業の一環として、生物多様性条約第 10 回締約国会議（C O P 10）の名古屋開催と連携して、「生物多様性」に関する国際シンポジウムを開催する。

2 産学官連携

(1) 行政

- [58] 生物多様性条約第 10 回締約国会議（C O P 10）の開催を契機に、環境問題などについて行政機関等との連携を更に推進する。

(2) 企業

- [59] 日本政策投資銀行との連携事業を引き続き実施するとともに、愛知銀行と連携した地域貢献・産学連携の取り組みを推進する。
- [60] 名古屋商工会議所との連携・協力事業を推進する。
- [61] 経済学研究科と十六銀行との間で締結した「産学連携に関する協定書」に基づき、引き続き地域経済の活性化等に資するための連携事業を実施する。

第 4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- [62] 「国際交流推進センター」において、留学希望者に対する支援や交換留学生との交流など国際交流の一層の推進を図る。
- [63] 大学間交流協定大学の増加を図るとともに、既に交流協定を締結している大学との共同研究の実施や留学生の受入、本学学生の派遣などにより国際交流の一層の推進を図る。

第 5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- [64] 東部及び西部医療センターの開設準備に引き続き協力し、名古屋市病院局及び市立病院との連携を強化するとともに、医師の人事交流にあたっては、病院執行部を中心にして進めていく。
- [65] 地域医療連携を推進するため、医療・福祉連携室の体制の充実を図り、病病連携、病診連携、訪問看護ステーションや在宅介護センターなど、連携医療機関等との連携強化を図ると共に、病診連携システム運営協議会に参加いただく地域医師会を拡大する。
- [66] 緩和ケアチームの活動を推進し、チームへの新規依頼件数を一ヶ月あたり 14 件とする。
- [67] 腫瘍センター主催によるチーム医療強化のためのセミナーを開催する。
- [68] 総合内科、救急部及び愛知県設置する寄附講座が連携した全科協力体制による「救命救急教育センター（仮称）」を設置する。
- また、救命救急センターの指定に向け同センターの病床の増床や C T の設置について

- ての検討を進め、院内の体制を整備する。
- [69] がん情報提供コーナーを開設する。
 - [70] がん患者会によるがん患者サポートセミナーの開催に際して、企画運営を支援する。
 - [71] 東棟の建設に着手し、MR I 需要への対応を踏まえ、体制整備等の運用準備を進めるとともに、高度医療機器更新計画に基づき、計画的に備品の更新を推進する。
 - [72] e ラーニングの教育内容の充実を目指し、教材の工夫、効果的な受講管理を検討する。
 - [73] コードホワイトシステムの運用開始から事例の評価を行い、適切なコードホワイトシステムの理解や運用を検討する。
 - [74] 臨床工学部門の独立した組織化を見据え、具体的な組織作りの検討を進めるとともに、適正な人材の確保に努め、段階的に正規職員化を推進していく。
 - [75] 医師・看護師を十分に確保して、医療安全を図る。
 - [76] 医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムの導入に向け、基本計画の骨子を策定する。
 - [77] 公表する診療統計に、がん統計表を追加し、治療成績データとしての質の充実を図る。
 - [78] 当院における臨床研修への理解を深め、その魅力を伝えるため、臨床研修医・臨床研究医や本学医学部・薬学部・看護学部の学生にキャリア支援等の情報発信をする仕組みを構築する。
 - [79] N I C U を 3 床増床の運用を開始し、周産期医療の充実を図る。
 - [80] 外来化学療法室の増床のための準備を進める。
 - [81] 光学医療センター（仮称）、睡眠障害センター（仮称）設置に向け、引き続き検討する。
 - [82] 先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。
 - [83] 原価計算システムの有効性を確認し、更なる活用を図る。
 - [84] 診療材料の標準化や期限切れ等の無駄の抑制、後発医薬品の導入を進め、より一層の経費節減を進める。
 - [85] 大学病院として必要な料金の適正化を図るよう、名古屋市への働きかけを行う。
 - [86] 年間手術件数を 6,300 件とする。
 - [87] 救急車搬入件数を 2,200 件とする。
 - [88] 平均在院日数を 17.0 日まで短縮する。
 - [89] 病床稼働率を 85%以上とする。

第 6 情報システムの改善に関する目標を達成するための措置

- [90] 学生の就職活動の進捗状況を把握する就職支援システムを導入する。
- [91] 大学ホームページにおいて、ニュース、イベント等の情報を始めとしてさらなる内容の充実を図る。

- [92] 各部局LAN担当者にセキュリティ関連情報を提供するなどヘルプデスク機能を強化する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- [93] 理事長のリーダーシップの下、市民をはじめとする外部の意見も幅広く取り入れながら、役員会等による全学的な意思決定を機動的に行う。

第2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

- [94] COP10ムーブメントの継承ならびに地域理科教育の活性化を目的とした理学部環境理学科の創設準備を進める一方、人文社会学部の再編強化に着手し、山の畑キャンパス将来計画について、基本構想を策定する。
- [95] 大学に対する社会的要請に対応するため、分野の見直し等教員組織の見直しを図る。

第3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- [96] 効率的な定員の配置や多様な雇用形態の採用などにより、運営費交付金対象職員定員を前年度より削減するとともに、新たな分野や重要課題への対応のための教職員配置を促進する。
- [97] 地方独立行政法人としてのメリットを発揮し、また市の長期戦略推進の一翼を担うためにも、設置者との間で大学の位置づけを協議するとともに、大学法人の事務職員の固有化とその昇任・選考制度の構築により、役付け職員への登用を促進する。
- [98] 研究科に属さない教員の採用を行うなど多様な人材の登用を行なうため、雇用制度等を整備する。
- [99] 教員業績評価制度の試行実施の結果を検討し、本格実施に向け、準備を行う。
- [100] 大学法人の固有職員の研修の充実を図る。
- [101] 女性教員比率の向上を図るため、勤務環境等の改善を実施する。

第4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- [102] 契約職員の活用とともに、派遣職員を計画的に削減し、専門的な知識、技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えを促進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

- [103] 財務上の課題を見出し具体的な経営改善策を講じるため、財務指標の推移を継続的に検証する。

第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標を達成するための措置

- [104] 外部資金獲得額を年間8億6千万円にする。
- [105] 他大学の動向や本学の運営費の状況などを総合的に勘案し、学費の改定をはじめ各種料金のあり方について引き続き調査する。
- [106] 開学60周年記念事業を行うため、寄附金募集を推進する。
- [107] 各学部同窓会と大学との連携を図るため、同窓生に電子アドレスを提供して双方向性のコミュニケーションを高める。

第3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- [108] 医薬品や病院委託業務等に係る契約事務の見直しにより、契約の透明性・公平性を確保した上で、価格交渉力を強化するなど経費の抑制を図る。
- [109] 各種業務の内容、性格等を分析し費用対効果を検証のうえ、順次IT化や外部委託化を引き続き進める。
- [110] 管理経費を対前年比で3%削減する。
- [111] 引き続きキャンパスごとの使用エネルギーの実態調査を実施し、分析を行うとともに、省エネルギータイプの設備及び機器の導入等により省エネルギー対策を順次実施し、経常経費に対する電気・ガス・水道の使用量の比率をそれぞれ対前年度以下にする。

第4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- [112] 老朽化した経済学部校舎の改修整備を行う。
- [113] 知的財産戦略ネットワーク(株)の連携会員に加入し、知財を媒介に製薬業界との連携を深める。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- [114] 各学部及び学科のパンフレット、ホームページ等の内容をより一層充実するとともに、大学広報誌のより一層の充実に努める。
- [115] 各同窓会との密接な連携のもと、開学60周年記念事業を推進し、あわせて全学同窓会設立の準備を進める。

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- [116] 薬学部校舎改築第2期工事の実施設計を年度内に完了させ、発注の準備を行う。

[117] 留学生宿舍 1 階居室の天井アスベスト除去工事を実施する。

[118] 耐震工事については、早期に着手できるよう名古屋市と協議を継続する。

第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

[119] 引き続き特別研究奨励費制度を活用して環境問題に関する先端的な研究を支援するとともに、環境デザイン研究所や生物多様性研究センターにおいて環境問題に関する研究を推進する。

[120] 生物多様性条約第 10 回締約国会議（C O P 10）開催にあたり、生物多様性科学研究会などの機関と連携して積極的に協力する。

[121] 研究棟エネルギーセンターの熱源の冷水ポンプ・冷却水ポンプのインバータ化工事を実施する。

[122] 現在行っているごみ減量対策を継続して行っていくよう（教職員、学生、生協等業者などへの）普及啓発を行う。

[123] 非常配備計画や消防計画を見直すとともに、改訂後の計画にもとづき、学内の防災体制の整備を行う。

[124] 全職員向けハラスメント講演会を開催するとともに、ハラスメント相談窓口を含むハラスメント対応システムの見直しについて検討を行う。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,165
自己収入	21,986
授業料及び入学金検定料収入	2,439
附属病院収入	18,957
雑収入	590
施設整備費補助金	57
受託研究収入等	1,508
目的積立金取崩	1,712
計	32,428
支出	
業務費	30,162
教育研究経費	2,286
診療経費	12,355
人件費	15,521
一般管理費	701
施設整備費	57
受託研究費等	1,508
計	32,428

2 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	32,582
経常費用	32,582
業務費	30,731
教育研究経費	2,081
診療経費	11,621
受託研究費等	1,508
人件費	15,521
一般管理費	684
財務費用	16
減価償却費	1,151
臨時損失	0
収入の部	30,891
経常収益	30,891
運営費交付金収益	7,165
授業料等収益	2,385
附属病院収益	18,957
受託研究収益等	1,508
雑益	590
資産見返負債戻入	286
臨時利益	0
純利益	△ 1,691
目的積立金取崩益	1,712
総利益	22

3 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	32,428
業務活動による支出	31,977
投資活動による支出	435
財務活動による支出	16
資金収入	32,428
業務活動による収入	32,366
運営費交付金による収入	7,165
授業料及び入学検定料による収入	2,439
附属病院収入	18,957
受託研究収入等	1,508
その他の収入	585
目的積立金取崩収入	1,712
投資活動による収入	57
財務活動による収入	5

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 限度額

25 億円

2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・薬学部校舎の整備	総額 57	施設整備費補助金